

新庁舎の整備イメージ

※ あくまでイメージであり、確定した内容ではありません。

1. 建物の使い方のイメージ

1. 市政情報室・市民センター

○来庁者に対してわかりやすい配置とするとともに、ICTの活用などにより利便性を高めた情報提供機能を配置。



2. 会議スペース

○休日の利用等にも配慮し、様々なスタイルで利用できるように配慮した会議室を配置。

○災害対応時には、一時避難者の受け入れスペース等に活用。

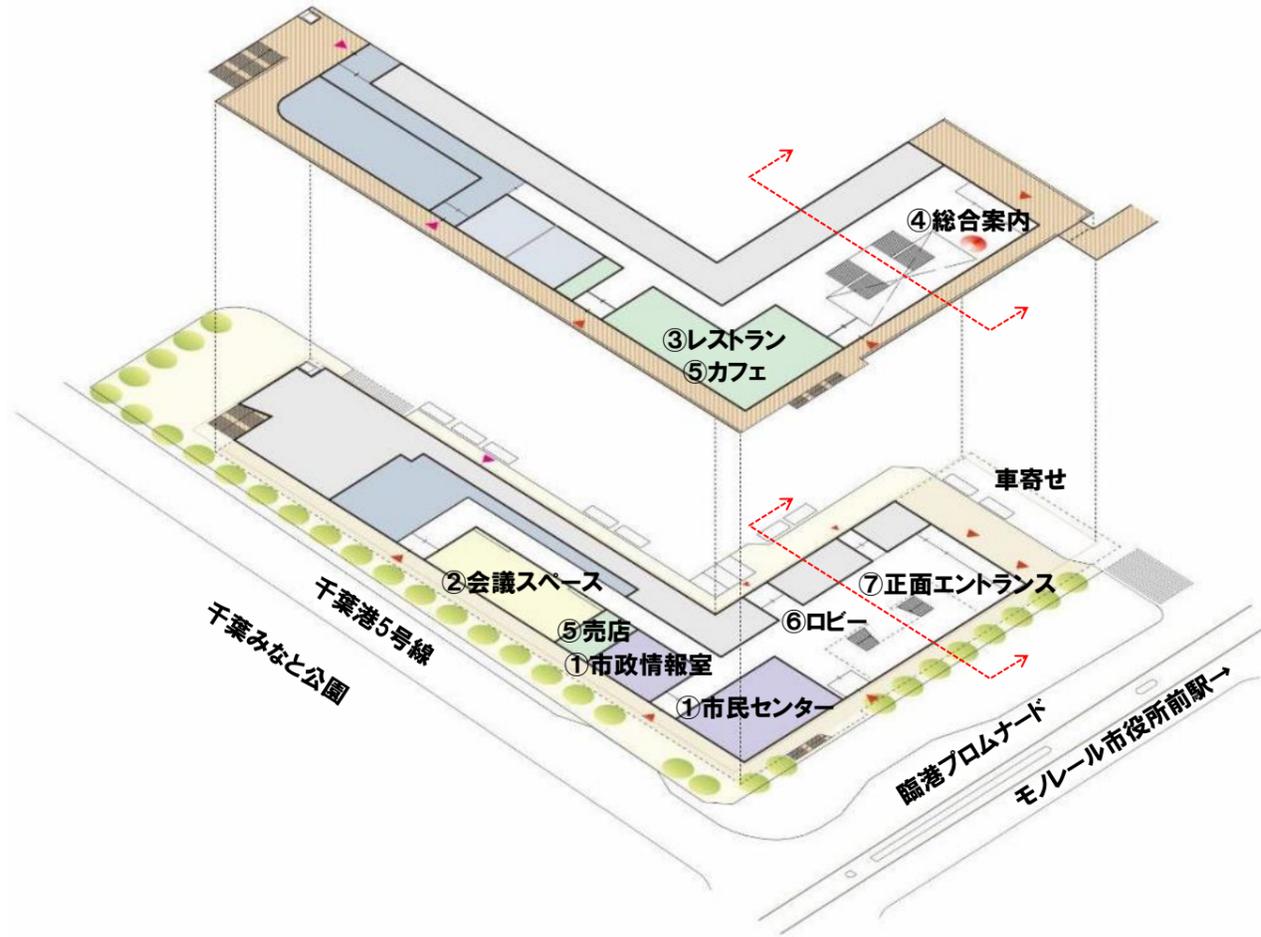


3. レストラン

5. 売店・カフェ

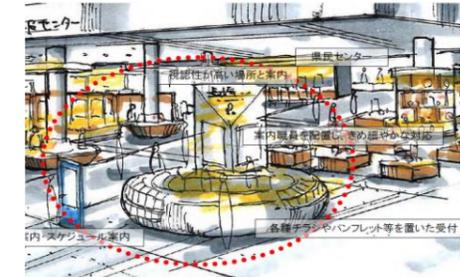
○ロビーと一体性を持たせることで、市や来庁者の活動との関係性に配慮するとともに、閉庁時間の利用促進のため、外部からの視認性やアクセス性にも配慮して配置。

○災害対応時には、一時避難者への食糧・湯水を提供。



4. 総合案内

○障害の有無や年齢、性別、言語等に関わらず、多様な来庁者に適切に案内業務を果たせる機能を、1階及び2階各入口からの良好な視認性・アクセス性を確保して配置。



6. ロビー

○エントランスからの見通しがよく、市役所の正面玄関としての品格と滞留時の快適性を備えた機能を配置するとともに、イベントやセミナー開催など、より効果的に情報発信ができるように配慮。

○災害対応時における、周辺企業・団体等と連携した活動や荷捌きスペースとしての活用を想定。



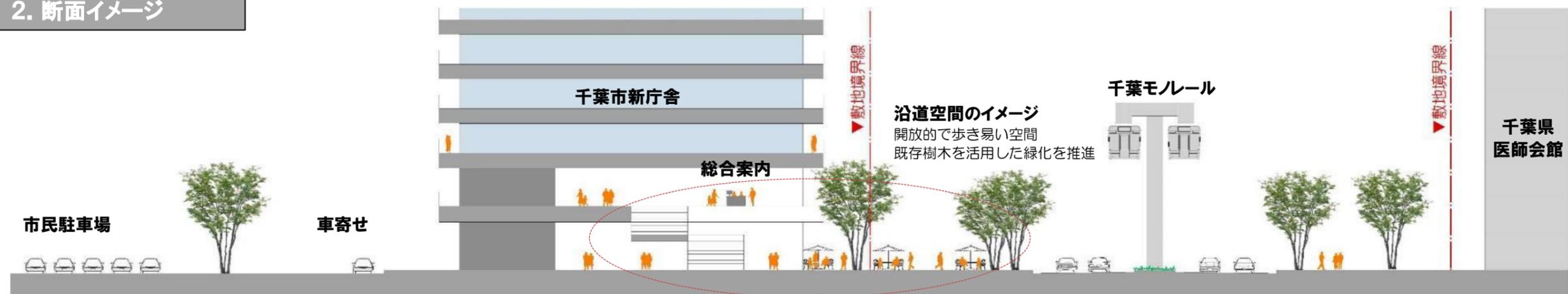
7. 正面エントランス

○モノレール市役所前駅に近い部分に正面エントランスを配置する。来庁者用の車寄せも設ける。

○市役所としての正面性に配慮した設えとする。

イメージパースは、「長崎県庁舎建設に係る展示施設及び交流施設等基本計画」(平成24年12月、長崎県総務部県庁舎建設課)より転載

2. 断面イメージ



沿道部の低層階に、集客力のある機能を配置することを想定